

貸出金の状況

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	12,339	6.12	12,487	5.76
証書貸付	170,924	84.91	187,913	86.73
当座貸越	16,765	8.32	15,382	7.09
割引手形	1,268	0.63	877	0.40
合計	201,298	100.00	216,661	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
手形貸付	13,028	—	13,028	11,056	—	11,056
証書貸付	85,597	87,339	172,936	103,296	92,747	196,044
当座貸越	17,655	347	18,002	15,530	218	15,748
割引手形	1,188	—	1,188	682	—	682
合計	117,469	87,686	205,156	130,565	92,965	223,531

貸出金の担保別残高内訳

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
当金庫預金積金	3,688	2,773
有価証券	304	435
不動産	39,201	40,373
その他	1,070	1,125
計	44,266	44,708
信用保証協会・信用保険	40,698	66,349
保証	45,693	42,841
信用	74,496	69,633
合計	205,156	223,531

債務保証見返の担保別残高内訳

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
当金庫預金積金	13	133
不動産	913	831
その他	75	58
計	1,001	1,023
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	69	68
合計	1,071	1,091

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	53,618	26.13	55,737	24.93
運転資金	75,631	36.86	92,194	41.24
消費資金	10,847	5.28	9,970	4.46
住宅資金	65,058	31.71	65,628	29.35
合計	205,156	100.00	223,531	100.00

貸出金の状況

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	2019年度末			2020年度末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製 造 業	442	16,773	8.17	454	18,439	8.24
農 業、林 業	45	746	0.36	44	808	0.36
漁 業	1	2	0.00	1	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5	265	0.12	4	282	0.12
建 設 業	784	18,514	9.02	923	26,215	11.72
電気、ガス、熱供給、水道業	40	1,384	0.67	44	1,441	0.64
情 報 通 信 業	10	346	0.16	9	265	0.11
運 輸 業、郵 便 業	108	5,943	2.89	113	7,150	3.19
卸 売 業、小 売 業	538	14,698	7.16	599	16,607	7.42
金 融 業、保 険 業	19	779	0.37	20	789	0.35
不 動 産 業	374	27,605	13.45	421	30,152	13.48
物 品 賃 貸 業	9	1,446	0.70	9	1,531	0.68
学術研究、専門技術サービス業	12	520	0.25	16	586	0.26
宿 泊 業	13	742	0.36	14	792	0.35
飲 食 業	219	2,741	1.33	294	3,699	1.65
生活関連サービス業、娯楽業	86	1,321	0.64	109	1,590	0.71
教 育、学 習 支 援 業	15	380	0.18	19	547	0.24
医 療、福 祉	97	5,771	2.81	107	6,985	3.12
そ の 他 の サ ー ビ ス	507	11,699	5.70	568	13,985	6.25
小 計	3,324	111,683	54.43	3,768	131,872	58.99
地 方 公 共 団 体	7	17,566	8.56	7	16,059	7.18
個 人	11,344	75,906	36.99	10,554	75,599	33.82
合 計	14,675	205,156	100.00	14,329	223,531	100.00

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	151	217	—	151	217
	2020年度	217	318	—	217	318
個別貸倒引当金	2019年度	1,076	1,135	27	1,049	1,135
	2020年度	1,135	1,040	204	931	1,040
合 計	2019年度	1,228	1,353	27	1,200	1,353
	2020年度	1,353	1,358	204	1,149	1,358

貸出金償却

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却	26,087	159,734

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (イ)	担保・保証額 (ロ)	貸倒引当金 (ハ)	保全率 (ロ+ハ)/(イ)
破綻先債権	2019年度末	210	199	11	100.00
	2020年度末	390	381	8	100.00
延滞債権	2019年度末	7,809	5,594	1,121	85.99
	2020年度末	7,929	5,664	1,030	84.44
3か月以上延滞債権	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度末	156	38	20	37.77
	2020年度末	172	62	21	48.57
合 計	2019年度末	8,177	5,832	1,153	85.43
	2020年度末	8,491	6,108	1,060	84.42

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (イ)	保全額 (ロ)	担保・保証等による回収見込額(ハ)		貸倒引当金(ニ)	保全率 (ロ)/(イ)	引当率 (ニ)/(イ-ハ)
			担保・保証等による回収見込額(ハ)	貸倒引当金(ニ)			
金融再生法上の不良債権	2019年度末	8,181	6,988	5,832	1,155	85.40	49.18
	2020年度末	8,491	7,169	6,108	1,060	84.42	44.51
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度末	1,947	1,947	1,667	279	100.00	100.00
	2020年度末	1,648	1,648	1,508	140	100.00	100.00
危険債権	2019年度末	6,077	4,981	4,126	855	81.96	43.83
	2020年度末	6,670	5,436	4,537	899	81.50	42.15
要管理債権	2019年度末	156	59	38	20	37.77	17.47
	2020年度末	172	83	62	21	48.57	19.52
正 常 債 権	2019年度末	198,134					
	2020年度末	216,218					
合 計	2019年度末	206,316					
	2020年度末	224,709					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。